

令和8年 第1回臨時

# 旭川市議会会議録

---

○令和8年1月23日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時39分

---

○出席議員（33名）

1番 横山 啓一  
2番 いしかわ まさき  
3番 笠井 まなみ  
4番 あべ なお  
5番 中村 みなこ  
6番 江川 あや  
7番 上野 和幸  
8番 植木 だいすけ  
9番 小林 ゆうき  
10番 駒木 おさみ  
11番 皆川 ゆきたけ  
12番 たけいし よういち  
13番 石川 まさゆき  
14番 沼崎 雅之  
15番 まじま 隆英  
16番 高橋 紀博  
17番 品田 ときえ  
18番 塩尻 英明  
19番 高木 ひろたか

20番 中野 ひろゆき  
21番 えびな 安信  
22番 高橋 ひでとし  
23番 菅原 範明  
25番 石川 厚子  
26番 能登谷 繁  
27番 高見 一典  
28番 金谷 美奈子  
29番 高花 えいこ  
30番 中村 のりゆき  
31番 安田 佳正  
32番 松田 卓也  
33番 福居 秀雄  
34番 杉山 允孝

---

○欠席議員（1名）

24番 佐藤 さだお

---

## ○説明員

市	長	今	津	寛	介
副	市	中	村		寧
副	市	菅	野	直	行
副	市	梶	井	正	将
総合政策部	長	熊	谷	好	規
行財政改革推進部	長	浅	利		豪
総務部	長	土	岐	尚	義
総務部	総務監	松	本		賢
市民生活部	長	樽	井	里	美
土木部	長	富	岡	賢	司
教	育	和	田	英	邦
水道事業	管理者	佐	藤	幸	輝
監	査	大	鷹		明

---

## ○事務局出席職員

議会事務局	長	稲	田	俊	幸
議会事務局	次長	林	上	敦	裕
議事調査課	長補佐	小	川	智	之
議事調査課	主査	信	濃	孝	美
議事調査課	主査	岡	本	諭	志

---

## ○会議録署名議員

11番	皆	川	ゆ	き	た	け
19番	高	木	ひ	ろ	た	か

---

## ○議事日程

- 日程第1 会期の決定について
  - 日程第2 議案第1号 令和7年度旭川市一般会計補正予算について
  - 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について
  - 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
  - 日程第5 報告第3号 専決処分の報告について
  - 日程第6 請願・陳情議案の審査結果報告について
  - 日程第7 請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について
- 

## ○本日の会議に付した事件

- 1. 会期の決定について (決定)
  - 1. 議案第1号 令和7年度旭川市一般会計補正予算について (原案可決)
  - 1. 報告第1号 専決処分の報告について (報告済)
  - 1. 報告第2号 専決処分の報告について (報告済)
  - 1. 報告第3号 専決処分の報告について (報告済)
  - 1. 請願・陳情議案の審査結果報告について
    - 陳情第21号 旭川市神居古潭及び旭川駅裏における防犯カメラ及び夜間照明の設置を求めることについて (不採択)
    - 陳情第13号 市民とともにいじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組について (不採択)
    - 陳情第16号 旭川市における指定金融機関について (不採択)
    - 請願第2号 日の出倉沼地区の移動手段について (採択)
    - 陳情第17号 あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求めることについて (採択)
    - 陳情第18号 旭川市の自然と市民参加を守るため、メガソーラー計画の見直しと説明責任を求めることについて (不採択)
    - 陳情第10号 旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについて (不採択)
    - 陳情第11号 旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについて (不採択)
  - 1. 請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について
    - 陳情第44号 旭川市における歴史資料の一元的デジタルアーカイブ化と、市民の記憶を未来へ引き継ぐ仕組みの構築を求めることについて (総務)
    - 陳情第45号 融雪槽設置住宅の減税について (民生)
    - 陳情第46号 いじめの重大事態に関するデマの払拭を求めることについて (子育て文教)
-

---

○議長（福居秀雄） ただいまから、令和8年第1回臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ33名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

---

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、11番皆川ゆきたけ議員、19番高木ひろたか議員の両議員を指名いたします。

---

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に24番佐藤議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は、御配付申し上げます議事日程表のとおりでありますので、その朗読は省略いたします。

次に、説明員の出席要求について、本臨時会に提出議案等の説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、市長をはじめ、各関係機関に対し、説明員の出席を求めています。

次に、請願・陳情議案の委員会付託について、本件は、御配付申し上げます請願・陳情議案付託表のとおり、陳情第44号は総務常任委員会に、陳情第45号は民生常任委員会に、陳情第46号は子育て文教常任委員会にそれぞれ付託をいたします。

次に、例月出納検査結果報告について、監査委員から、令和7年12月29日付で、11月分の現金出納及び現金残高については、各会計とも正確である旨の報告書の提出がありましたので、御報告いたします。

以上。

---

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

○議長（福居秀雄） 日程第2、議案第1号、令和7年度旭川市一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 議案第1号の令和7年度旭川市一般会計補正予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

以下、補正予算書で御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、1ページの第1表歳入歳出予算補正にお示しいたしておりますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ33億4千252万9千円を追加し、1千865億9千592万1千円にするものでございます。

その内容といたしましては、4ページから5ページの事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費の物価高騰対応支援給付金支給費など2事業で33億4千252万9千円を追加するものでございます。

歳入につきましては、3ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で40億8千491万2千円を追加し、21款繰入金で7億4千238万3千円を減額するものでございます。

2ページの第2表繰越明許費補正では、物価高騰対応支援給付金支給費など2件を繰越明許費として追加するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） これより、質疑に入ります。

発言の通告がありますので、発言を許します。

まじま議員。

（まじま議員、質疑質問席に着席）

○まじま隆英議員 おはようございます。

今回提案されています補正予算について、質疑をさせていただきたいと思っております。

今回、2つ提案がありまして、市民生活部所管の市民1人当たり7千円の支援をするという事業と、もう一つは、子育て支援部が所管をする児童1人当たり2万円ということなんですが、主には市民生活部の1人7千円についての質疑をさせていただきたいと思っております。

昨年、私は、物価高騰対策について質疑を重ねてまいりました。昨年12月、議決をされた福祉灯油、これについては、年始、地域の皆さんの声を伺うと、本当によかったというふうに感謝されていまして、この場でそのことを述べさせていただきたいというふうに思います。

さて、第4回定例会において先議であったこの福祉灯油などに関する補正予算以外にも、幅広く市民に対する物価高騰対策が必要だと私は求めてまいりました。市長からも、幅広い支援策を含め、速やかに追加の対策を取りまとめるという答弁をいただきました。ですので、現状の課題を的確に捉えた対応になっているのか、そうした面で質疑をさせていただきたいと思っております。

まずは、今回の補正予算について、概要をお示しくください。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 今回の補正予算は、一般会計におきまして、物価高騰対策として2事業を追加するものであります。

その内容は、重点支援地方交付金を活用した本市独自の対策として、市民1人当たり7千円の物価高騰対応支援給付金のほか、国の対策となります児童1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するもので、補正額の合計は33億4千252万9千円となっております。

また、これらの事業で繰越明許費の設定を行うほか、第4回定例会で予算補正を行いました福祉灯油購入助成費と子育て世帯生活応援給付金支給費の一般財源を、重点支援地方交付金に財源の振

替を行うものでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 それで、12月の時点では国からの交付金は約35億円規模になりそうだというふうな答弁がありましたが、実際、国からの交付金はどれだけあったのでしょうか、また、今回の補正予算でどれだけの交付金を使用して、残額はどれだけになる見込みなのか、お示しをいただきたいと思えます。

12月の先議の対応にも国の交付金を見込んでいた部分があったと思いますが、一体、どのような状況になっているのか、お示してください。

さらには、今回の対応で財政調整基金はどれだけ残る見通しなのか、伺いたいと思えます。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 本市の重点支援地方交付金の交付限度額は、国民1人当たり3千円程度の規模感とされておりました食料品特別加算分11億9千417万3千円を含め、37億8千793万7千円となっております。

今回の補正予算における重点支援地方交付金の計上額につきましては、物価高騰対応支援給付金支給費で24億5千485万1千円、第4回定例会で補正した物価高騰対策の財源振替で7億4千238万3千円、合計で31億9千723万4千円となり、交付金の残額は5億9千70万3千円となっております。

なお、今回の財源振替に伴い、令和7年度末の財政調整基金残高は、あくまで現時点の予算ベースではありますが、約54億円となる見込みでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 実際には、国からは約37.9億円ということで、12月の時点よりも多く入ったということですね。財政調整基金も、目標額を現在のところは上回っているということかなと思えます。交付金の残額が約6億円ということでありました。また、この点については後ほど確認をさせていただきたいと思えます。

私は、12月の議会でも、非課税世帯に限らず、今回の長期の物価高騰の影響を受けている方に幅広く行き渡るような支援が必要だと求めてまいりました。

市長は、年末の記者会見で1人5千円程度の支援というふうに言っていましたけれども、実際は、今、1人7千円にするというふうな補正予算です。どのような経緯で7千円となったのか、お示してください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 今回の物価高騰対応支援給付金につきましては、当初5千円程度を想定しておりましたが、食料品価格等の高騰が続く中、全市民に対し、より手厚い支援が必要であると判断し、今後の対策や交付限度額の状態等も勘案した上で、1人当たり7千円としたところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 7千円をどのような形で支援するのか、伺いたいと思えます。

全国の事例を見ますと、全世帯に充ててとか、形としては、クーポン、商品券など、様々な判断が行われているようです。

旭川市はどのような検討を行ってきたのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 全市民に対する支援につきましては、現金給付や電子ポイントの付与、商品券の配付など、様々な手法があるものと承知しております。

本市においては、実行までのスピードや市民の使い勝手、事務経費等から総合的に判断し、現金給付を選択したところであります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 現金給付だということが今述べられましたので、私も、現金が使い勝手がいいのではないかというふうに思っていたところです。

国からの物価高騰対策と言えば、話題になっていたのはお米券ですね。今回の補正予算については、このお米券というのは特に触れられていないようですが、このお米券に対する市の考え方についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） お米券の配付につきましては、現金給付と比べ、利用できる店舗や商品が限られることや、郵送料等の事務経費の負担が大きいことなどから、実施を見送ったところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 分かりました。

私たち会派は、秋の時点で、市民に向けてアンケートを実施いたしました。私の元に届いたアンケートの中で、約93%の市民の方から、市による物価高騰対策が必要だという結果をいただきました。さらに、市の物価高騰対策が必要だと答えた人の中で具体的に聞く設問がありまして、その中には、実施をされた福祉灯油、あるいは、水道、下水道の減免、生活困窮者への給付金、飲食業や中小業者への支援、これに丸をつけた方が多く見受けられました。

以前に、水道、下水道の減免に言及された質疑もあったと思っています。私自身も、市民の皆さんからの要望が高い項目の一つなんだと改めて感じました。

しかし、今回の提案には、この水道、下水道の減免というのは含まれておりませんでした。一体、どこまで検討されたのでしょうか。現実の政策にならなかったその理由について、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 物価高騰対策を目的とした水道料金の減免につきましては、重点支援地方交付金の推奨事業にも例示されているため、実施について検討を行いました。水道局のシステム改修に一定の期間を要し、減免の実施期間が秋頃になる見通しになりましたことなどから、今回は実施に至らなかったものでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 次に、事務費用についての積算について伺っていきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、今回、子育て支援部と市民生活部所管の2つの事業が提案をされていまして、そちらと単純に比較はできないと思っはいるんですけども、事務費の比率が、今回、7千円のほうの事業は高いのではないかというふうに考えました。

子育て支援部のほうは、事業全体から見て事務費が大体7%ぐらいかなと。一方、この7千円のほうは市民生活部ですね、事務費の比率が10%ぐらいになっているんじゃないかと思うんですが、この点について考え方をお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 本事業における事務費の積算についてであります。申請受付から支給に至るまで多岐にわたる事務作業に対応するための会計年度任用職員の任用などに係る費用、システムの構築費用、コールセンターの設置や事務室の借り上げ費用など、事業を円滑に執行するために必要な経費を計上しているところでございます。

事業の執行に当たりましては、事務の効率化を常に意識しながら、市民の皆様迅速かつ正確に給付金を支給できるよう努めてまいります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 今、答弁にありましたように、事務の効率化を常に意識するということでしたので、引き続き努力を求めたいと思います。

次に、今回、補正予算が議決された後の市民に支援金が届くまでのスケジュールについて伺いたいと思います。

業者との委託契約っていうのもある程度のかかるでしょうし、その後の事務的な確認作業にも一定の時間が必要だと思います。実際に市民の皆さんに届くタイミングはどのようになるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 給付金支給までのスケジュールについてであります。補正予算議決後、速やかに事業に着手し、契約締結までは2週間程度を要すると見込んでおります。

契約締結後は、支給に係るシステムの構築、通知書等の印刷、発送、コールセンターの設置など必要な準備を進め、市が銀行口座の情報を把握できている方への支給、いわゆるプッシュ型については、4月中旬以降、順次、支給できるよう事務を進めてまいります。また、市が銀行口座の情報を把握できない方については、本人から口座情報を確認し、5月からの支給を目指しております。あわせて、郵送受付だけでは対応できない場合も想定されますことから、窓口受付の手法も検討しているところであります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 プッシュ型の方で4月中旬以降、口座の情報などを持っていない方に対しては5月ということで、大変時間がかかるということですね。早く受け取りたいという方もいらっしゃると思うんですね。窓口の手法も考えていらっしゃるということですので、ぜひ、早期に受け取りたい方への支援も確実にやっていただきたいというふうに思います。

次に、事業者への支援、この後、用意されているというふうにお聞きをしています。一体、事業者の皆さんからはどのような要望が届いているのか、お示しをいただきたいと思います。

今回の国からの交付金は、先ほど約6億円の残額があるという答弁を受けました。事業者支援はこの6億円の範囲で行う予定なのか、また、財政調整基金も活用しながら、含めて、さらに規模を拡大していくのか、どういったことを検討しているのか、考え方をお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 昨年、公共交通や建設業、保育関係等の事業者団体から、物価高騰下における経営の安定や人材の確保に関わる御要望をいただいております。

今後の事業者支援を含めた物価高騰対策につきましては、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算での対応を考えております。事業規模といたしましては、重点支援地方交付金の残額程度を想定しております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 最後になりますが、物価高騰ですね、令和8年度も引き続き物価の上昇が想定されます。エネルギー価格の再高騰や食料品の値上げなどが加速した際など、今後の物価高騰対策について、市としての考え方を伺いたいと思います。

財政調整基金などを最大限活用する覚悟、こういうのがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 今後の物価高騰対策につきましては、引き続き、市民生活や地域経済への影響、国や北海道の対策、活用可能な財源等を踏まえた中で実施時期や事業規模を検討することとなり、そのときの財源の状況によっては財政調整基金による対応も検討する必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 最後に、昨年、第2回定例会、6月の議会で、一般質問で物価高騰対策についてお聞きをしました。そのときに、消費者物価指数の状況などを踏まえると生活者にとって厳しい状況が続いている、そういう認識を示されました。

しかし、物価高騰対策は適切な時期に行うとしか述べられませんでした。結局、物価高騰対策は12月まで引き延ばされた形になりました。令和8年度は状況に応じた対応が求められるということを書いて、質疑を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄） 以上で、まじま議員の質疑を終了いたします。

（まじま議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 以上で、通告による発言を終わります。

他に御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 別に御発言がなければ、質疑・討論終結と認め、直ちに採決いたします。お諮りいたします。

本案については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決することに決定いたしました。

---

○議長（福居秀雄） 日程第3、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

富岡土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 報告第1号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本案につきましては、昨年10月27日、市内末広8条9丁目におきまして、市道を走行していた相手方車両が路面の陥没箇所を通過した際に車両の一部を破損したもので、その損害賠償の額を2万6千268円と定め、1月7日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により、御報告申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（福居秀雄） これより、質疑に入ります。

発言の通告がありません。御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御発言がなければ、以上で理事者からの報告を終わります。

---

○議長（福居秀雄） 日程第4、報告第2号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

松本総務監。

○総務部総務監（松本 賢） 報告第2号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

整理番号1、旭山動物園遊戯施設整備工事は、コンクリート殻等の処理が必要となったこと及び処分費の確定に伴う増額に対する設計変更に対処するため、契約金額1億5千407万7千円を1億5千706万9千円に変更するもので、令和8年1月6日に専決処分させていただいたものでございます。

整理番号2、千代田小学校グラウンド整備工事は、月単位での週休2日の実施に伴う経費率の変更及び処分費の確定に伴う増額に対する設計変更に対処するため、契約金額1億7千380万円を1億7千565万9千円に変更するもので、令和8年1月6日に専決処分させていただいたものでございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により、御報告申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（福居秀雄） これより、質疑に入ります。

発言の通告がありません。御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御発言がなければ、以上で理事者からの報告を終わります。

---

○議長（福居秀雄） 日程第5、報告第3号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 報告第3号の専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

このたびの令和7年度旭川市一般会計補正予算につきましては、衆議院議員総選挙等の執行費について、緊急施行を要すると判断し、1月19日に専決処分を行ったものでございます。

その内容といたしましては、事項別明細書の歳出にお示しいたしておりますように、2款総務費の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費で1億9千689万2千円を追加し、こ

の財源につきましては、歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で1億9千348万6千円、21款繰入金で340万6千円をそれぞれ追加したものでございます。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により、御報告申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） これより、質疑に入ります。

発言の通告がありません。御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 別に御発言がなければ、質疑・討論終結と認め、直ちに採決いたします。  
お諮りいたします。

本案については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

---

○議長（福居秀雄） 日程第6、請願・陳情議案の審査結果報告についてを議題といたします。

本案は、日程第6付表のとおり、総務、民生、子育て文教各常任委員会委員長から審査結果の報告書が議長宛て提出されておりますので、これより各常任委員会委員長の報告を求めることといたします。

総務常任委員会

委員長 22番 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員（登壇） 総務常任委員会に付託を受けておりました請願・陳情議案のうち、結論を得たものにつきまして御報告申し上げます。

まず、陳情第13号、市民とともにいじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組についてであります。治安の状態を数値化し、公開することについて疑問や懸念があることから、願意に沿い難く、不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第16号、旭川市における指定金融機関についてであります。本市の指定金融機関は、金融機関の安定性、安全性、地域経済への貢献度及び地域住民の利便性から総合的に判断して決められており、また、民間企業における国旗掲揚は、企業の判断に委ねられるべき事項であり、自治体に関与することは適切ではないことから、願意に沿い難く、不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第21号、旭川市神居古潭及び旭川駅裏における防犯カメラ及び夜間照明の設置を求めることについてであります。既に本市で設置に向けて調査、検討がなされているものであることから、願意に沿い難く、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、審査結果の報告を終わらせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） これより、質疑に入ります。

発言の通告がありません。御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 別に御発言がなければ、質疑・討論終結と認め、直ちに採決いたします。

採決は、分割により行います。

まず、陳情第21号、旭川市神居古潭及び旭川駅裏における防犯カメラ及び夜間照明の設置を求めることについて、電子表決システムにより採決いたします。

本案に対する委員長報告は、不採択でありますので、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、採択することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福居秀雄) なしと認め、確定いたします。

(議場内モニターに採決結果を表示)

○議長(福居秀雄) 賛成16名、反対16名、可否同数であります。

よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長において本案に対する可否を裁決いたします。

本案について、議長は不採択と裁決いたします。

次に、陳情第13号及び陳情第16号の市民とともにいじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組について、旭川市における指定金融機関についての以上2件について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、いずれも不採択であります。

お諮りいたします。

本案については、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福居秀雄) 御異議なしと認めます。

よって、本案は、いずれも総務常任委員会委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、民生常任委員会

委員長 3番 笠井議員。

○笠井まなみ議員(登壇) 民生常任委員会に付託を受けておりました請願・陳情議案のうち、結論を得たものにつきまして御報告申し上げます。

まず、請願第2号、日の出倉沼地区の移動手段についてであります。高齢者による運転の危険性もあり、それに代わる移動手段を確保することは、当該地区のほか、同様の地域において高齢者が安心して暮らすためにも喫緊の課題であることから、願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第17号、あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求めることについてであります。利用者を守るため、広告による適正な情報提供は重要であることから、願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第18号、旭川市の自然と市民参加を守るため、メガソーラー計画の見直しと説明責任を求めることについてであります。現在、本市が主体的に進めているメガソーラー計画はないとのことであることから、願意に沿い難く、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、審査結果の報告を終わらせていただきます。(降壇)

○議長（福居秀雄） これより、質疑に入ります。

発言の通告がありません。御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 別に御発言がなければ、質疑・討論終結と認め、直ちに採決いたします。

採決は、分割により行います。

まず、請願第2号及び陳情第17号の日の出倉沼地区の移動手手段について、あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求めることについての以上2件について、電子表決システムにより採決いたします。

本案に対する委員長報告は、いずれも採択であります。

お諮りいたします。

本案について、いずれも委員長報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） なしと認め、確定いたします。

（議場内モニターに採決結果を表示）

○議長（福居秀雄） 賛成多数であります。

よって、本案は、いずれも民生常任委員会委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情第18号、旭川市の自然と市民参加を守るため、メガソーラー計画の見直しと説明責任を求めることについてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、不採択であります。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、民生常任委員会委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、子育て文教常任委員会

委員長 18番 塩尻議員。

○塩尻英明議員（登壇） 子育て文教常任委員会に付託を受けておりました請願・陳情議案のうち、結論を得たものにつきまして御報告申し上げます。

まず、陳情第10号、旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについてありますが、報道被害に対する名誉回復や補償等については、報道被害者から報道各社に求めるべき内容であることから、願意に沿い難く、不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第11号、旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについてありますが、当該事件に関する報道被害については市が関与するものではないことから、願意に沿い難く、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、審査結果の報告を終わらせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） これより、質疑に入ります。

発言の通告がありません。御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 別に御発言がなければ、質疑・討論終結と認め、直ちに採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案に対する委員長報告は、いずれも不採択でありますので、原案について採決いたします。  
お諮りいたします。

本案について、いずれも採択することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを  
押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） なしと認め、確定いたします。

（議場内モニターに採決結果を表示）

○議長（福居秀雄） 賛成少数であります。

よって、本案は、いずれも不採択とすることに決定いたしました。

---

○議長（福居秀雄） 日程第7、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題といたします。

本案は、日程第7付表のとおり、総務、民生、子育て文教各常任委員会委員長から、閉会中の継続審査に付されたいとの申出があります。

お諮りいたします。

本案については、いずれも各委員長の申出どおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、いずれも各委員長の申出どおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長（福居秀雄） 以上で、今臨時会に付議された案件は、全て終了いたしました。

第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

---

閉会 午前10時39分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その  
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員